

平成 20 年度 第 5 回地域包括支援センター及び介護予防評価専門委員会 会議要旨

1 開催日時

平成 21 年 3 月 25 日（水）17:30～18:30

2 開催場所

市庁舎 9 階 91 会議室
（北九州市小倉北区城内 1 - 1）

3 出席者等

（1）委員

橋元委員長、中村副委員長、一広委員、伊藤委員、富安委員

（2）事務局

いのちをつなぐネットワーク推進課長ほか

4 会議内容

（1）議題

- ア 平成 21 年度 地域包括支援センターの人員体制について
- イ 新予防給付ケアマネジメント業務新規受託事業者の審査
- ウ 統括および地域包括支援センターの自己点検・運営方針結果について

（2）報告事項

介護予防支援計画ツール「With you」の進捗状況について
平成 20 年度 24 時間 365 日緊急対応事業 相談業務実績

5 議事の概要

（1）議題

ア 平成 21 年度 地域包括支援センターの人員体制について

- ・平成 21 年度における地域包括支援センターの職員異動および職員の増員(2 名)を行う。また、新任職員に対して、服務等に関する導入研修、および制度の概要や具体的な事務処理方法等の実務研修を実施することについて、報告を受けた。

（委員意見）

- ・地域包括支援センターが取り扱う事例に困難ケースが多くなっている。職員配置には、経歴を考慮してもらいたい。
- ・今年度から変更となる介護認定方法について、研修が必要ではないか。
- ・地域包括支援センター職員に、どのような内容の研修が役に立ったか等の意見を聞き、今後の研修内容へ反映させる必要がある。

イ 予防給付ケアマネジメント業務新規受託事業者の審査

- ・平成 21 年 4 月 1 日からの予防給付ケアマネジメント業務一部委託を行う新規事業者について、審議した。

（委員意見）

- ・事業所のなかには、1人しかケアマネージャーがいないところがある。質を確保するためには、地域包括支援センターのフォローが必要。

ウ 統括および地域包括支援センターの自己点検・運営方針結果について

- ・地域包括支援センターおよび統括支援センターの平成20年度「自己点検」「包括・統括の運営方針」の実施結果について、報告を受けた。
- ・地域包括支援センターは、ほとんどの項目が昨年度の達成度を上回っているものの、「苦情対応」「件域内の団体やイベント等の情報把握」等についての達成度が低い。
- ・今年度、新たに始めた統括支援センターは、困難事例・苦情について、地域包括支援センターへの個別的な後方支援は実施できているが、情報共有や事例検討などにより、全体のスキルアップを図るまでには至っていない。

(委員意見)

- ・将来的には、中長期的な目標を立て、それを短期にフィードバックしていく仕組みが必要ではないか。
- ・職員の異動によって、自己点検の趣旨や理念が薄れないよう、理解してもらう必要がある。
- ・自己点検時、項目によって「つけやすい」「つけにくい」等の意見を聞き、改良していくべき。
- ・苦情の対応は、事例を集積した上でのマニュアル作りが必要となるが、それをどのような形態で実施していくのが、今後の課題となる。

(2) 報告事項

ア 介護予防支援計画ツール「With you」の進捗状況について

- ・平成21年度中に運用開始予定であるとの報告があった。

イ 平成20年度 24時間365日緊急対応事業 相談業務実績

- ・平成20年4月～平成21年2月までの実績件数(計4,116件)等の報告があった。